平成２２年（フ）第８１４号

横浜市戸塚区小雀町1955番地７

債務者　有限会社総合店舗企画

代表者取締役　濵野　　誠

1　決定年月日時　平成22年４月６日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小村　陽子

4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後１時40分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６５号

三重県鈴鹿市住吉１丁目29番18号

債務者　有限会社宮正

代表者代表取締役　宮田　正美

1　決定年月日時　平成22年４月６日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮

4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前10時15分

津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１６１号

熊本県阿蘇郡小国町下城3362番地

債務者　合資会社まるせんストアー

代表者代表社員　伊津見欣一

1　決定年月日時　平成22年４月７日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男

4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前11時

熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１５７号

熊本県人吉市西間上町2535番地

債務者　大東コンクリート有限会社

代表者代表取締役　大島　浩路

1　決定年月日時　平成22年４月７日午後１時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　三藤　省三

4　破産債権の届出期間　平成22年５月11日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時30分

熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１９４号

熊本県人吉市西間上町2535番地

債務者　有限会社エル・アイ

代表者代表取締役　大島　充久

1　決定年月日時　平成22年４月７日午後１時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　三藤　省三

4　破産債権の届出期間　平成22年５月11日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時30分

熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１１６号

群馬県吾妻郡嬬恋村大字西窪13番地

債務者　フジテック株式会社

代表者代表取締役　國松　　聡

1　決定年月日時　平成22年４月５日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　釘島　伸博

4　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時30分

前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１８３号

兵庫県相生市那波本町16番１号

債務者　有限会社田中藤治商店

代表者代表取締役　田中　辰弥

1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治

4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午前10時

6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４１８号

京都市南区西九条森本町４番地

債務者　ハスク技研株式会社

代表者代表取締役　枚本　圭一

1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　舩橋　恵子

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前11時30分

京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２号

秋田県大仙市刈和野字愛宕下54番地３、商業登記簿上の本店所在地東京都荒川区東尾久４丁目49番５号

債務者　有限会社進藤縫製所

代表者代表取締役　進藤　清一

1　決定年月日時　平成22年４月７日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時30分

秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第９２００号

大阪府和泉市府中町６丁目14番６号

債務者　有限会社正晃

代表者取締役　髙橋　正幸

1　決定年月日時　平成22年４月６日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８３号

大阪府泉大津市北豊中町３丁目４番25号

債務者　有限会社関西まるあい

代表者代表取締役　河本　浩志

1　決定年月日時　平成22年４月６日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　塩路　広海

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後１時10分

大阪地方裁判所岸和田支部破産係